

第4回亀山市総合計画審議会 書面意見

No.	ページ	行	意見内容
1	3~		<p>居住区域の分散は静謐、安穩をもたらし、市外から移住を希望する人たちも多くがこの環境を好んでいるのだろうと思います。しかし、この環境を好む人たちは元々拡大を求めているものではないだろうと思われ、分散した居住区域が縮小することはあっても、今後、経済的に拡大発展することを期待することは難しいであろうと考えます。更に、上下水道、交通、電気通信といったインフラにかかるコストは相対的に高くなっているはずです。従って、居住区域を市街地近辺に集約していこうという政策意図には合理性を覚えます。ゾーンを設定し、特性に応じた集中と発展をめざす方向性に賛同します。</p> <p>一方、林業や農業の集約と合理化で第一次産業の効率を上げ、里山を活用した自然との共生を図って市民が文化的精神的に豊かな生活を築ける、といった郊外の効果的な活用にも重点を置いていきたいと思います。</p> <p>今回提示していただいた総合計画案は、綿密な分析と、ゾーニングや拠点の明確な性格付けなどに合理性を覚え、大いに賛同します。</p>
2	3		<p>(2) 価値観の多様化、ウェルビーイング志向の高まりとプラネタリーヘルスの波及 確かに、「生きるのに精一杯」であった過去からは脱却し「心に余裕ができてきた」との評価には同意しますが、しかし、それでも何か満たされないものを、そして不安を抱えて生活しているという一面も現代人にはあるのではないかと思います。そんなに貧しくはないのに、70歳を超えても現役で仕事を続けている人が多く、仕事に生き甲斐を覚えているということもあるのでしょうか、一方では高齢で孤立し、生活費の不安におびえているからだといった人の話も聞きます。</p> <p>従って、コミュニティや自治会といった地域の活動への参加を断ったり、逃げたりという人がますます増えてきています。「心の豊かさを求めている」のなら、地域のボランティア活動やコミュニティの活動に加わる人が増えても良いように思うのですがー。昔の方がそのような人が多かったように思えます。安全・安心の社会の基盤の上にこそ「ウェルビーイング」が実現することを強調したい気がします。</p> <p>この項目の前の(1)人口減少・少子高齢化の進行の最後の行に、「単身世帯や高齢者単身世帯、ひとり親世帯の割合が高まることが見込まれるため、社会的に孤立する世帯の増加が懸念され」とありますが、従前、亀山市ではこのような格差を是正する様々な施策が展開されてきたと評価しています。今後も効果的なセーフティネット構築を継続していくべきといった表現があっても良いのではないかと思います。</p> <p>具体的には、(1)の段落の最後に、次のような一文を加えるのはどうでしょうか。 誰もが安全・安心の生活を送れるよう、今後も更に効果的なセーフティネットの構築を継続していくことが求められている。</p>
3	5 40 57		<p>表現について、 P5の最終行に「自己効力感」という言葉がありますが、おそまつながら初めて聞きました。 「目標達成への自信があり、行動に移す意欲がある。即ち、チャンスさえあれば、積極的に活動に入る」ということのようなのですが、多くの人にとっても聞きなれない言葉だろうと思います。ページの最後に注記で注釈を加えていただくなどの対応をお願いしたいと思います。</p> <p>P40の「DID地区」という言葉も初めて聞きました。 Densley Inhabited District、1平方km当たりの人口密度が4,000人以上の地区を示すとのことですが、これも注記を加えていただけたらと思います。</p> <p>P57 の1つ目の黒丸「令和5年4月にこども基本法が施行された」とありますが、「国の」という言葉を入れた方が間違わずにすむと思います。</p>
4	6		<p>図1の地域幸福度指標におけるダッシュボードの主観データと客観データを比較して、亀山市として何を改善するのかを深掘して何をするのかをここで明確にする事が肝要と判断します。そこで第3次総合計画プランとして何をするのかを明確にして示す事が必要と判断します。そうでないと、3次総合計画書の核心が不明です。前回の審議会でも発言しましたが、2次からの3次の変化点を示してください。そうでないと3次の重要点が見えてきません。</p>

第4回亀山市総合計画審議会 書面意見

No.	ページ	行	意見内容
5	12		<p>(6) 本市を取り巻く環境の変化の ② 中心的都市拠点の機能強化と都市インフラの強靱化 人口が集中することにより、経済的・文化的な活性化が期待できるようになると思います。一方で、現在の亀山市は、自家用車を主体の交通手段とする生活者のための、そして自家用車が無ければ生活の利便性を獲得できない都市になっていると言えると思います。このまま亀山駅・市役所などが立地する市街中心地に行政・文化などの機能が集中し、商業活動などが活発になると、自動車交通の渋滞、駐車場のひっ迫といったネガティブな影響が顕れるのではないかと懸念されます。</p> <p>バスは高齢者や車いす利用者の乗降に利便性はよくなく、密室感が強く、都市間は別にして市内の交通手段としては好ましくは無いと思っています。ドア数の多い路面電車の導入など、思い切った投資はできないでしょうか。沿線に人口が集中してくるといった期待も持てると思うのですが。市外からの転入者増加を期待するだけでなく、市内移住も進め、人口の集中を図ってにぎやかで活気ある都市空間を作り出したいとも思います。</p> <p>更に、関への観光者やアートのトリエンナーレ参加者からは「飲食店が少ない」という評価をもらっています。飲食店を経営する人からは「酒・ビールといったアルコールを扱わなければ利益を上げることができない」と言われています。自家用車を交通手段とする人たちは酒やビールを飲食店で楽しめず、必然的に食事は早く切り上げてしまう場合が多いようです。市内の飲食店は、午後8時を過ぎると静かになってしまいます。市内の商店街など、午後7時には歩行者をほとんど見かけられません。このような状況で市中心部のにぎわいを求めるのは無理なように思えます。路面電車の導入には多額の初期投資が必要ですが、電車優先の混合交通で費用をできるだけ抑えるなどの研究も価値があると思いますが。</p>
6	13		<p>⑤産業集積やリニア中央新幹線の誘致等による交通拠点性の向上</p> <p>名古屋～と東京間開通も2040年頃になりそうとの予想。その後の大阪までは更に20年程度かかるのではないかと言われています。第3次総合計画でリニアを審議するのはナンセンス。老人の病院・学校へのアクセスをAIタクシー利用での他県でのいいケースを参考に導入すべきかと。</p>
7	14		<p>⑦ 感染症ショックからの克服と価値観の変化</p> <p>「地域づくり活動が活発に展開されるよう、地域まちづくり協議会や自治会等の活動を支援し――」とありますが、「まちづくり協議会」や「自治会」の役割について、これらの組織による住民相互のつながりがまち全体を支えるといった、もう少し踏み込んだ役割や責任を明記してもらえると当事者としてはうれしいのですが。それぞれ行政から補助金を交付されてもいます。</p> <p>これらの組織の大きな役割として、「地域の見守り」があると考えます。住民相互のつながりで高齢者や子供たちの見守り、安全確保が図られている、或いはこれらの組織の活動で地域の安全確保を図るべきであると考えています。</p> <p>具体的には、3段落目に、つぎのような表現の追加はできないでしょうか。</p> <p>そのため、地域のこどもたちや高齢者の見守りなど、住民相互の連携で地域の安全・安心のための活動を展開している地域まちづくり協議会や自治会の活動を――</p> <p>そして P20の今後のまちづくりの課題においても、例えば、 ⑥の「人のやさしさを生かした多様な連携による地域の活性化」の項に、 人と人とのつながりを大切にきたこれまでの市民参画や地域との協働、例えばまちづくり協議会や自治会、その他の団体による地域の安全・安心を守るといった活動でまちづくりを定着させていながら、―― また、P81の黒丸2つ目の記述「生活の多様化――」の記述に「自治会」も加えてもらえたら「いいなあ」と思うのですが。</p>
8	32 59		<p>「2(1)4 発達支援・特別支援の充実」とあるが、「特別支援教育」が正しい。「教育」の追記をお願いします。</p>
9	39~47		<p>記載の目標値全般について、目標達成出来そうな数値になっている印象を受けてしまう。ここに注力するのだなというメッセージが伝わってこない。</p>

第4回亀山市総合計画審議会 書面意見

No.	ページ	行	意見内容
10	40		リニア・JR推進市民会議の会員数の目標値 85会員 目標値が低すぎる。会議所の政策委員会でもリニア三重駅の駅位置早期決定を促進するため、リニア市民会議の会員増強、県のリニア応援クラブの会員増強に取り組んでいる。リニアへの市民の関心が低いことが指摘されている中、もっと積極的な目標を掲げるべきだと思料する。
11	47	5	観光集客において、SNSや動画を活用した発信を強化してほしい。 特に市民や事業者が参加できる形で、地域の魅力を日常的に発信できる仕組みを整えることで、若年層や県外への認知拡大につながると思う。
12	49		(4) 農業の活性化 認定農業者(即ち意欲ある個人営農者)が現在 42人で、集積された面積が 373 ha とあります。1人当たり 9 ha つまり300m x 300m の面積になりますが、仮に隣接する農地(少なくとも1ha=100m x 100mはあるだろうと想像します)が、耕作放棄地になりそうだとしたら、この認定農業者(個人)がこの農地を吸収するのは容易ではないように思えます。 また、耕作放棄地が発生すると野生動物の活動区域に入ることとなり、周囲の農地に獣害防除柵を設置するなどの対策が必要になると予想します。 従って、法人化で農地の拡大や生産資源の集約、離農者の取り込みなどを図っていく時期に来ているのではないかと思います。 大規模農地としては、平尾中山間組合や坂本営農組合が、「中山間地域等直接支払制度」の認定を受けて、それぞれ 17万 3千平方メートル、20万7千平方メートル(この場合、500m x 400mの広さとなる)を擁しているとの実績があります。このほかの認定を受けた個人は 2-3万平方メートル、100m x 200-300m 程度ようです。 具体的には、最後から2つ上の●に、 「また、法人化によって農業生産の効率を上げ、耕作放棄地の発生や拡大を防ぐ方策も考えられます。」 の、一文を加えておくことはどうでしょうか。
13	49~51		(4)農業の活性化 遊休農地の活性化が最大の課題と思料する。 この課題の解決には発想の転換が必要では？
14	50	1	農業者の後継者不足を解消、支援する案として、経験豊富な農家と新規就農希望者をつなぐ「師弟マッチング制度」を設け、技術と地域の知恵を継承できる体制を整える。 など具体的な案を記載する。また、若い後継者がアクセスしやすいメディアづくり。
15	50	15	亀山茶は、すでにかめやま茶コロッケやかめやま茶ういろなど小学校給食にとり入れることで、子どもたちにも亀山の特産だという意識が根付いていますが・・・続けていくためにも施策の方向に入れてはどうですか？ できたらいばらもちとか、そういうメニューも入れてほしい。市民が亀山を大切におもいう気持ちをそだててもらってることを入れるというか…。
16	58	2	産後ケア事業の訪問支援(1回1時間半・全7回)について、「充実」の具体的な指標を明示し、利用率や対象者数等の実績を公表していただきたい。 支援内容の実態を把握することで、必要な層への支援拡大や効果的な施策展開につなげるべきである。
17	59		「5 児童センターの機能強化について」 年少人口の高い井田川、川崎方面にも児童センターが必要です。 新たな児童センターの開設も、今後の視野に入れるべきと考えます。
18	62	2	学校給食における地元農産物の提供事業者数を把握・公表し、地域農業と教育の連携をより明確にすべきです。 また、農家や生産者が給食へ参加しやすい仕組みを整備し、子どもたちが地元の食材を通して地域を学ぶ食育を推進してほしい。

第4回亀山市総合計画審議会 書面意見

No.	ページ	行	意見内容
19	62	9	1安全安心で快適な学校環境の整備にハード面のことはあるがソフト面がないので、多種多様な子どもたち一人ひとりが安心して学べる環境の提供をお願いしたいです。
20	62	20	一人一人の自己肯定感の向上に「活力を育てるような支援」を追加してほしいです。
21	62	23	不登校、特別支援教育、教育と福祉の連携だけでなく、小中学校での連携や、市内小学校内での情報共有により教育の質をそろえて高めるようにしてほしいです。
22	62	26	いじめの未然防止、早期対応のところに被害者への長期・定期的なケアを追加してほしいです。
23	62		「施策の方向2の学校給食について」意図が分かるよう、しっかりと書き込みをお願いしたい。
24	62		他(低)学年との交流により思いやり、リーダーシップを育む。 また、コミュニケーション能力や大切にすることをやしなう?など、すでにしてもらっていることですが、心の成長を促すようなこともいれてはどうかと...。 他にも、今、学校でしてくれている事をいれることでより良くなるのでは?
25	62		子どもの人権についての文がないので、人権を守るような文がほしいです。
26	63	16	お茶の間の10選は、子供たちも考える機会になるような活用方法にかえてほしいです。毎年名前入りで文がかわるとか。
27	63	20	P62に警察と近隣自治体との連携強化が求められるとあるが、施策の方向に入っていないのでいれてほしい。
28	68	2	近年、太陽光発電施設の設置が増加している。景観や環境への影響、安全面の課題も見られるため、無秩序な設置を抑制する必要がある。 市として設置場所や規模に関する明確な基準・ルールを設け、地域との調和を図るべきである。
29	74		「施策の方向 1ネイチャーポジティブなまちづくりの推進」への追記 ◆本市においても、生物多様性保全に向けて、農林業振興、河川管理、公園整備、都市計画など、部局を横断した生物多様性保全推進体制を構築する。 <理由> 市役所内の縦割りが生物多様性保全の弊害になっており、まず市役所内の体制を整えたうえで、市民団体や企業との連携を推進するべき。
30	74		「施策の方向 2生態系の保全と外来生物への対応 関連指標」の変更 関連指標 生物多様性保全活動への参加者数 <理由> 現状の指標では、団体の活動が少ない場合や団体の所属人数が減ることによる活動の停滞などがある場合に指標として機能しない。生態系の保全の度合いを把握するという大枠があり、その要素の一つに「外来種の問題」がある。さらに外来種を減らす要素の一つに「外来生物の駆除に取り組む市民活動団体」があるので、団体数だけでは全体を捉えることができない。 ※前提となる2団体はどこか?人材育成や支援なしに団体数は増えない。
31	82		「施策の方向1の関連指標・民生委員・児童委員定例会の参加率」現状値65%の根拠は正しいか。
32	117		地域まちづくり活動の促進 ひとみヶ丘自治会でも地域活動に無関心者は約6割です。ゴミ処理対応がなければ自治会の役員をしたくなく、自治会に参加したくない方が多いです。又、子供会もひとみ・みずぼ台でも消滅しています。小学生を持つ親は自分の仕事が増えるのは困る。邪魔くさい・面倒くさいと思っている方が増えてきています。よって、子供会もなくなれば近所での付き合いも減少します。だから地域の関心度も低下しています。自分さえよければそれでいいという人が多い。これでは、明るい地域活動など活性化しません。増える老人を活用した町づくり活動を具体化しないと町の活性化など期待できません。

第4回亀山市総合計画審議会 書面意見

No.	ページ	行	意見内容
33	全体		<p>全体的に、数値を上げるだけでなくとも良いと思います。満足度やリピート率、もう少し現実的な数値になれば良いかと。</p> <p>計画中にある「支援をします」という表現について、現状行っている支援内容と、今後新たにに取り組む支援の具体が分かりづらい。</p> <p>市民が事業の方向性を理解しやすいよう、支援の対象・方法・実施時期などを明確に示すべきである。</p>
34	その他		<p>路面電車や、トロック電車を亀山市内で走らせる 京都市が市電を追いやり、自動車を優先したのは間違いだったと思う。自動車をこそ、追い出すべきだったと思う。</p> <p>提案 JR亀山駅を中心に、関、医療センター及び井田川・川崎方面への路面電車を運用する。 「狙い」は、自動車交通渋滞の予防、駐車場空間の削減、交通弱者の利便性確保、沿線への人口の集中による商工業経済の活性化、文化資産を生かした観光資源の有効活用。 路線のイメージは、亀山駅から関方面、医療センター方面、井田川・川崎方面への3路線で一筆書きの路線とする。距離のある井田川方面では途中に結節点を設置して、乗客のショートカットを容易にする。 軌道は、既存の道路を利用し自動車と兼用するが、電車を優先とする。必要なら、一方通行区間も設置する。 乗車賃は無料とする。 経費は、停留所名を貸与するなどでの広告収入、及び、市民税の数パーセント上乗せ(と、市会議員定数の削減)で補う。(市民経済が活性化すれば市税収入は上がると期待。) 郊外に住む人のために、数か所の停留場から1km範囲内に無料の駐車場を設置する。 初期費用は、長期償還の市民を対象にした市債で賄う。 運行管理は定時でなく、目安で運行。最小限の頻度での運行は確保し、その場合、始発駅での出発は定時とする。乗客が多いと予想されるなら、運転手や市民からのスマホ連絡を活用して増発する。 また、拠点となる停留所に電光掲示板で電車がどこにいるかを明示する。 電車は通常の形態(長シートとつり革・手すり)と、有蓋・無蓋のトロック形態(手すりで安全を確保した座席数の少ない混雑時用も使う)。車いすが乗降できるよう広いドアも設置。 運行管理者は設置するが、運転手は講習・研修を受け、試験に合格した資格を持つボランティア。多分、希望者は多いと思う。 自動車の安全装置並みのシステムを活用した電子機器によるほぼ自動運転に近いものにする。 路線軌道の保守点検やメンテナンスも、資格者の指導でボランティアが担当する。市民からの通報も歓迎する。 動力は太陽光パネルと蓄電池。</p>

第4回亀山市総合計画審議会 書面意見

No.	ページ	行	意見内容
-----	-----	---	------

第4回亀山市総合計画審議会 書面質問と市からの回答

No.	ページ	行	意見内容
1	46	中段	2事業者等の支援と経営強化の促進 亀山商工会議所と亀山市とが共同申請する国の経営発達支援事業をはじめとした中小企業・小規模事業者支援に関する経営強化等についての具体的な記述・関連指標がないが、米国関税措置の影響が徐々に表れてきている昨今、創業以外の既存事業者(特に中小製造・建設・運輸業者)の支援についてどう考えているのか？
	【質問への回答】		創業以外の既存事業者への支援につきましては、亀山商工会議所との連携のもと、事業者の経営力の強化に向けた取り組みを進めるとともに、施策の方向2に記載のとおり、産業振興奨励制度の充実を図ることで、既存企業の事業展開や事業拡大等につなげてまいりたいと考えております。なお、具体的な事業の内容につきましては、今後、実施計画の策定において、検討してまいります。
2	43~44		P.29~30の(2)土地利用の基本的な考え方に「産業ゾーンとして、亀山インターチェンジ周辺や能褒野地区の産業集積地…」とあるが、P.43~44成果指標「新規企業立地等件数」について、亀山・関テクノヒルズが完売した今、具体的にはどこを想定しているのか？もう新たな造成地はないのではないのか？
	【質問への回答】		また、同成果指標の目標値 6 について、企業進出のニーズはもっとあるのではないのか？ 新規企業立地等件数につきましては、産業振興条例に基づき、企業立地奨励金の交付を受け、市内で操業を開始した企業数を想定しており、既に亀山・関テクノヒルズに立地いただいている3社に加え、前期基本計画内に、さらに3社が操業されることを目指すものです。しかしながら、亀山・関テクノヒルズの分譲区画については、既に全区画が完売しておりますことから、企業の本市への進出のニーズも考慮し、指標の考え方や目標値の設定の見直しについて、検討してまいります。